

令和7年度地域内フィーダー系統補助の計画認定申請について

1 目的

当市は、令和6年3月に行田市地域公共交通計画を策定し、運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における役割や必要性を記載したことにより、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通等の運行を国が支援する「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」(通称:フィーダー補助)の申請の要件を満たすこととなりました(資料2-2参照)。

フィーダー補助を申請するための計画認定申請書は、活性化法法定協議会(当市では行田市地域公共交通会議)の協議・承認を経て作成し、同協議会から国土交通大臣へ申請することとされています。

そこで、令和7年度(令和6年10月～令和7年9月)のフィーダー補助の計画認定申請に向けて当会議に諮るものです。

2 申請内容

南大通り線コース、西循環コース、観光拠点循環コースについての地域公共交通計画の認定申請(運行補助および車両購入補助)

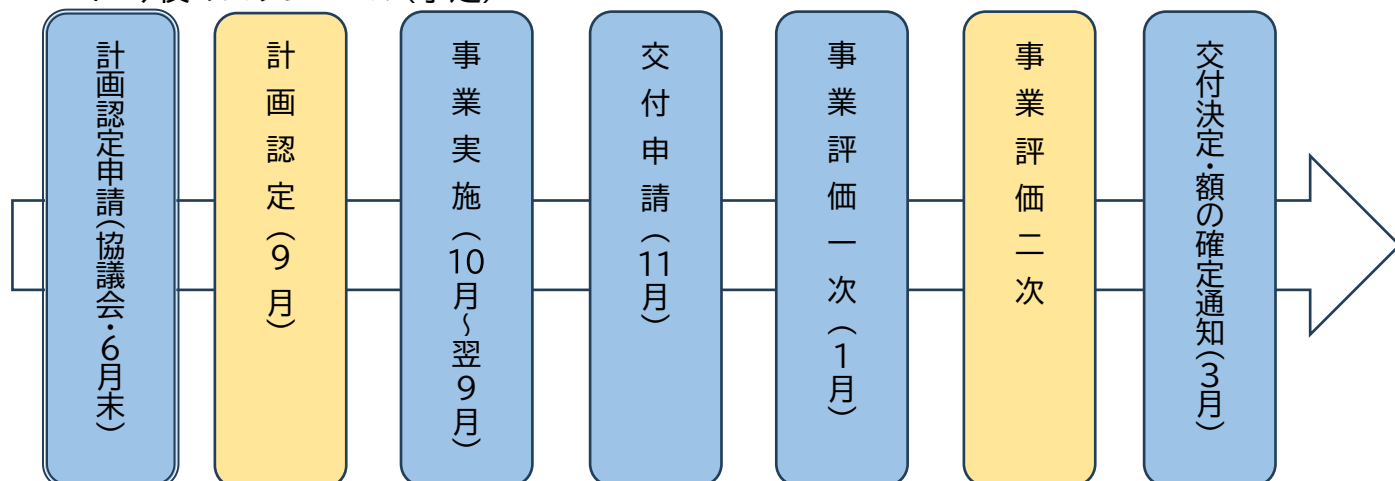
※申請可能なフィーダー系統は補助対象期間の末日において引き続き運行される路線とされていることから、上記の3路線を申請します

3 ご審議いただく内容

次の(1)～(6)までの申請書類一式に記載の申請内容についてご審議ください。

- (1) 地域公共交通計画認定申請書
- (2) 地域公共交通計画別紙
- (3) 地域公共交通計画(本体)関連書類(記載箇所一覧表)
- (4) 表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
- (5) 表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
- (6) 表6 車両の取得計画の概要

4 今後のスケジュール(予定)



※青色は協議会が実施、黄色は国が実施